

協会長各位

一般社団法人  
全国ハイヤー・タクシー連合会  
会長 川鍋 一朗

「第60回全国ハイヤー・タクシー優良乗務員表彰」被表彰者の推薦について

優良乗務員表彰につきましては、毎年ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記に係る本年度の表彰式を来る10月23日(木)に開催する予定としておりますので、被表彰者のご推薦を下記の要領により7月25日(金)までにご送付賜りますようお願い申し上げます。

なお、下記1、2に係る受賞者(本人)のうち、表彰式の出席者に対しては、支度金の支給を予定していることを申し添えます。

#### 記

- 1 無事故無違反による優良乗務員表彰被表彰者の推薦について
  - (1) 別添「優良乗務員表彰規定(抜粋)」及び「優良乗務員表彰実施細目(抜粋)」に基づき推薦すること。
  - (2) 推薦する人数は、別紙1の被推薦者数に1名の補欠を加えた数とすること。
  - (3) 被推薦者の「履歴書」及び「無事故・無違反証明書」を添付し、別紙2により候補者名簿を提出すること。
- 2 善行等による優良乗務員表彰被表彰者の推薦について
  - (1) 別添「優良乗務員表彰規定(抜粋)」及び「優良乗務員表彰実施細目(抜粋)」に基づき推薦すること。但し、上記1の推薦枠には含めない。なお、被推薦者の対象期間は、原則として令和6年4月1日以降、今回の推薦締め切り日までとする。
  - (2) 被推薦者の「履歴書」及び善行の概要を示す「新聞記事」「感謝状の写し」等を添付し、別紙3により候補者名簿を提出すること。
- 3 年齢、勤続期間及び無事故無違反の期間の算定期日について  
令和7年5月31日とする。

#### 4 その他

ご提出いただいた個人情報は、優良乗務員表彰の受賞者の選定についてのみ使用します。但し、受賞者の氏名、会社名等については、従来通り会議資料及び報道各社へ提供することがありますのでご承知おき下さい。

以上

優良乗務員表彰規定（抜粋）

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会  
昭和41年7月26日 制定  
昭和47年7月17日 一部改正  
平成元年6月20日 一部改正  
平成16年3月19日 一部改正  
平成23年3月 9日 一部改正  
平成27年9月 1日 一部改正

I 目的

本規定は、ハイヤー・タクシー事業における交通安全運動を推進するため、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会（以下、「全タク連」という。）傘下の各都道府県ハイヤー・タクシー協会（以下、「都道府県協会」という。）の会員である事業者のハイヤー・タクシー乗務員のうち、他の乗務員の模範となる優良な乗務員を表彰することにより、交通事故防止の徹底を期すとともに、乗務員の資質の向上を図り、業界の発展を期することを目的とする。

II 表彰の種類

表彰の種類は次のとおりとする。

- (1) 無事故無違反による優良乗務員表彰
- (2) 善行等による優良乗務員表彰

III 表彰対象者資格

表彰対象者は、都道府県協会の会員である事業者のハイヤー・タクシー乗務員として本採用され現に勤務している者で、次の各号に掲げる者とする。ただし、無事故無違反による優良乗務員表彰は、当該表彰を過去に受賞した者は除くものとする。

- (1) 無事故無違反による優良乗務員表彰

ハイヤー・タクシー乗務員としての通算勤務年数が満15年以上で、無事故無違反運転（勤務時間以外を含む。）を10年以上継続している者であって、かつ、勤務成績が優良で他の乗務員の模範となる者。

- (2) 善行等による優良乗務員表彰

次のアからウまでのいずれかの事由に該当する者であって、かつ、勤務

成績等が優良で他の乗務員の模範となる者。

- ア 警察又は消防等行政機関から人命救助及び捜査協力等により感謝状を授与された者。
- イ 手話通訳など業務の運営に貢献する資格又は技術を習得した者で、当該資格又は技術を活用するなどして接客サービスの向上により、新聞報道されるなど、タクシー事業の地位向上又はイメージアップに寄与した者。
- ウ 社会貢献活動等により新聞報道されるなど、タクシー事業の地位向上又はイメージアップに寄与した者。

### 優良乗務員表彰実施細目（抜粋）

## 2. 添付書類

### (1) 表彰候補者名簿

- ア 各都道府県協会長の記名捺印を必要とする。
- イ 2名以上推薦する場合は推薦する順位を付す。
- ウ 補欠若干名を加えることができる。

### (2) 履歴書

次の事項を記入する。

- ア 氏名  
戸籍記載通りの字画を用い「ふりがな」を付す。
- イ 生年月日
- ウ 現住所
- エ 第二種運転免許取得年月日
- オ 経歴  
タクシー乗務員としての経歴（所属事業者名）を年月日順に洩れなく記載する。
- カ 賞罰

### (3) 無事故・無違反を証明する書類

自動車安全運転センターの証明する無事故・無違反証明書又はその写しを添付する。なお、自動車安全運転センターの証明が取れない場合、各都道府県協会長が調査して確認の上、同協会長の責任において証明書を添付する。

## 第60回優良乗務員表彰の都道府県別被推薦者数

局名	都道府県	基本割数A	車両数	按分割当数B	被推薦者数 (A+B)
北海道	北海道	1	7,248	3	4
東北	青森	1	1,985	1	2
	岩手	1	1,603	1	2
	宮城	1	3,117	1	2
	秋田	1	939	0	1
	山形	1	1,132	0	1
	福島	1	1,891	1	2
関東	茨城	1	2,186	1	2
	栃木	1	1,466	1	2
	群馬	1	1,250	0	1
	埼玉	1	4,938	2	3
	千葉	1	5,524	2	3
	東京	1	31,746	11	12
	神奈川	1	9,479	3	4
北陸 信越	山梨	1	775	0	1
	新潟	1	2,260	1	2
	富山	1	617	0	1
	石川	1	1,361	0	1
中部	長野	1	2,072	1	2
	福井	1	654	0	1
	岐阜	1	1,598	1	2
	静岡	1	3,984	1	2
	愛知	1	6,904	2	3
近畿	三重	1	1,023	0	1
	滋賀	1	986	0	1
	京都	1	5,767	2	3
	大阪	1	11,559	4	5
	兵庫	1	5,572	2	3
	奈良	1	790	0	1
中国	和歌山	1	883	0	1
	鳥取	1	537	0	1
	島根	1	699	0	1
	岡山	1	2,431	1	2
	広島	1	4,639	2	3
四国	山口	1	1,957	1	2
	徳島	1	711	0	1
	香川	1	1,408	0	1
	愛媛	1	1,618	1	2
九州	高知	1	991	0	1
	福岡	1	8,293	3	4
	佐賀	1	940	0	1
	長崎	1	2,182	1	2
	熊本	1	2,660	1	2
	大分	1	1,785	1	2
	宮崎	1	1,673	1	2
鹿児島	1	2,442	1	2	
	沖縄	1	3,470	1	2
合計		47	159,745	55	102

(注) 優良乗務員表彰規定により、各協会から報告のあった車両数により按分し全タク連で調整

無事故無違反による優良乗務員表彰候補者名簿			協会及び 協会長名	印		
推薦順位	(ふりがな) 氏名	(ふりがな) 所属事業所の住所及び名称	無事故 無違反 年数	勤続年数	年齢	過去の「優良乗 務員証」授与の 有無

注. 履歴書と無事故無違反証明書を添付して下さい。

善行等による優良乗務員表彰候補者名簿			協会及び 協会長名	印	
推薦順位	(ふりがな) 氏名	(ふりがな) 所属事業所の住所及び名称	善行の概要	勤続年数	無事故 無違反 年数

注. 履歴書及び新聞記事、感謝状の写し等を添付して下さい。(無事故無違反証明書の添付は必要ありません。)

# 履 歴 書

現住所

(ふりがな)

氏 名

生年月日 年 月 日

## 1. 職 歴

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

## 2. 賞 罰

年 月 日

年 月 日

## 3. 免 許

年 月 日

令和 年 月 日

## 履 歴 書

現住所 東京都千代田区九段南4-8-13

(ふりがな) ぜんじょう たろう

氏名 全乗 太郎

生年月日 昭和37年11月10日

### 1. 職 歴

- 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 交通株式会社に入社。
- 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 タクシー乗務員として勤務を開始。
- 平成〇〇年〇〇月〇〇日 交通株式会社を自己都合により退社。
- 平成〇〇年〇〇月〇〇日 △△タクシー株式会社に入社。  
タクシー乗務員として勤務し現在に至る。

### 2. 賞 罰

- 平成〇〇年〇〇月〇〇日 タクシー協会長表彰。
- 平成〇〇年〇〇月〇〇日 運輸支局長表彰。

### 3. 免 許

- 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 普通第二種免許取得。

(参 考)

## 自動車安全運転センターの「無事故・無違反証明書」について

### 申請方法

#### 1. 証明書申込用紙

証明書申込用紙は、警察署、交番、駐在所及び自動車安全運転センター各都道府県事務所に備え付けてあります。種別で「無事故・無違反証明書」を選択してください。

#### 2. 申請手続

証明書申込用紙に必要事項を記入のうえ、手数料を添えて最寄りのゆうちょ銀行・郵便局からお申込みいただくか、センター事務所の窓口へ直接お申込みください。ただし、センター事務所の窓口でも即時交付は行っていません。

#### 3. 代理人による申請手続

証明書は、本人の申請に基づいて発行されます。また、申請者本人から委任を受けた方は、代理申請ができます。この場合には、代理人が委任を受けたことを明らかにする書面をお持ちのうえ、センター事務所の窓口にてお申込みいただくことが必要です。また、事業所等で一括して代理申請することもできます。

#### 4. 申請した証明書の交付

証明書は、後日郵送するか、センター事務所で直接交付されます。郵便の場合は、お申込み（申請）日から1～2週間程度の日数がかかります。

#### 5. 手数料

証明書の交付手数料は、1通につき670円（消費税非課税）です。ゆうちょ銀行・郵便局の払込みによりお申込みいただく場合は、別途払込料金が必要です。申請手続の詳細は、各センター事務所へお問い合わせください。

自動車安全運転センターHP

<https://www.jsdc.or.jp/certificate/tabid/110/Default.aspx>